

## 小野市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 兵庫県小野市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

改 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 (西暦) (2018) ~ 令和 9 年度 (2027)

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給 水

供用開始年月日	昭和 38 年 4 月 1 日	計画給水人口	48,700 人
法適(全部・財務)・非適の区分	公営企業法適用(全部適用)	現在給水人口	47,415 人
		有収水量密度	0.77 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施 設

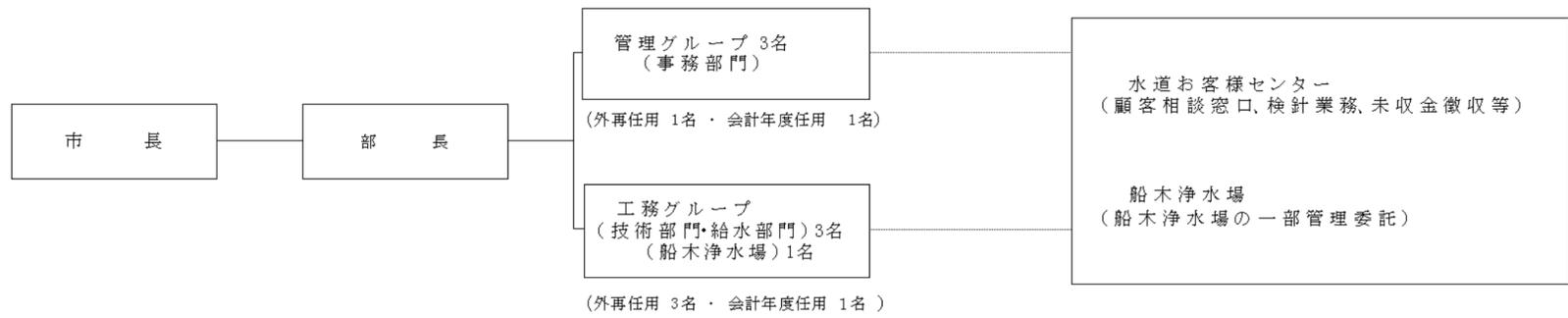
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3 施設	管 路 延 長 366 千m
	配水池設置数	13 カ所	
施 設 能 力	23,700 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	79.85 %

##### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現在の水道料金は、日本水道協会発刊の水道料金算定要領に基づき、水道料金を設定しています。																																											
	水道料金は、次の基本料金と従量料金の合計の額に消費税を加算した額となっています。																																											
	令和6年に料金改定と基本水量制(口径13ミリ、20ミリ)を廃止する料金体系の変更を実施します。																																											
	<p><b>基本料金</b> (1か月あたり・税抜)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>専用</th> <th>仮設用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>13 ミリ</td><td>600 円</td><td>1,200 円</td></tr> <tr><td>20 ミリ</td><td>1,800 円</td><td>3,600 円</td></tr> <tr><td>25 ミリ</td><td>3,100 円</td><td>6,200 円</td></tr> <tr><td>30 ミリ</td><td>4,800 円</td><td>9,600 円</td></tr> <tr><td>40 ミリ</td><td>9,000 円</td><td>18,000 円</td></tr> <tr><td>50 ミリ</td><td>13,400 円</td><td>26,800 円</td></tr> <tr><td>75 ミリ</td><td>33,400 円</td><td>66,800 円</td></tr> <tr><td>100 ミリ</td><td>56,800 円</td><td>113,600 円</td></tr> <tr><td>150 ミリ</td><td>124,900 円</td><td>249,800 円</td></tr> <tr><td>200 ミリ</td><td>175,700 円</td><td>351,400 円</td></tr> </tbody> </table>		口径	専用	仮設用	13 ミリ	600 円	1,200 円	20 ミリ	1,800 円	3,600 円	25 ミリ	3,100 円	6,200 円	30 ミリ	4,800 円	9,600 円	40 ミリ	9,000 円	18,000 円	50 ミリ	13,400 円	26,800 円	75 ミリ	33,400 円	66,800 円	100 ミリ	56,800 円	113,600 円	150 ミリ	124,900 円	249,800 円	200 ミリ	175,700 円	351,400 円									
口径	専用	仮設用																																										
13 ミリ	600 円	1,200 円																																										
20 ミリ	1,800 円	3,600 円																																										
25 ミリ	3,100 円	6,200 円																																										
30 ミリ	4,800 円	9,600 円																																										
40 ミリ	9,000 円	18,000 円																																										
50 ミリ	13,400 円	26,800 円																																										
75 ミリ	33,400 円	66,800 円																																										
100 ミリ	56,800 円	113,600 円																																										
150 ミリ	124,900 円	249,800 円																																										
200 ミリ	175,700 円	351,400 円																																										
	<p><b>口径20ミリメートル以下の従量料金</b> (1か月あたり・税抜)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用水量の区分</th> <th>従量料金 (1月1立方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1段階</td><td>10立方メートル以下の分</td><td>73 円</td></tr> <tr><td>第2段階</td><td>10立方メートルを超え20立方メートル以下の分</td><td>149 円</td></tr> <tr><td>第3段階</td><td>20立方メートルを超え50立方メートル以下の分</td><td>170 円</td></tr> <tr><td>第4段階</td><td>50立方メートルを超え100立方メートル以下の分</td><td>192 円</td></tr> <tr><td>第5段階</td><td>100立方メートルを超える分</td><td>219 円</td></tr> <tr><td>仮設用</td><td>使用水量による</td><td>322 円</td></tr> </tbody> </table>	区分	使用水量の区分	従量料金 (1月1立方メートル)	第1段階	10立方メートル以下の分	73 円	第2段階	10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	149 円	第3段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	170 円	第4段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	192 円	第5段階	100立方メートルを超える分	219 円	仮設用	使用水量による	322 円	<p><b>口径25ミリメートル以上・臨時用の従量料金</b> (1か月あたり・税抜)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用水量の区分</th> <th>従量料金 (1月1立方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1段階</td><td>20立方メートル以下の分</td><td>149 円</td></tr> <tr><td>第2段階</td><td>20立方メートルを超え50立方メートル以下の分</td><td>170 円</td></tr> <tr><td>第3段階</td><td>50立方メートルを超え100立方メートル以下の分</td><td>192 円</td></tr> <tr><td>第4段階</td><td>100立方メートルを超える分</td><td>219 円</td></tr> <tr><td>仮設用</td><td>使用水量による</td><td>322 円</td></tr> <tr><td>臨時用</td><td>使用水量による</td><td>644 円</td></tr> </tbody> </table>	区分	使用水量の区分	従量料金 (1月1立方メートル)	第1段階	20立方メートル以下の分	149 円	第2段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	170 円	第3段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	192 円	第4段階	100立方メートルを超える分	219 円	仮設用	使用水量による	322 円	臨時用	使用水量による	644 円
	区分	使用水量の区分	従量料金 (1月1立方メートル)																																									
第1段階	10立方メートル以下の分	73 円																																										
第2段階	10立方メートルを超え20立方メートル以下の分	149 円																																										
第3段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	170 円																																										
第4段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	192 円																																										
第5段階	100立方メートルを超える分	219 円																																										
仮設用	使用水量による	322 円																																										
区分	使用水量の区分	従量料金 (1月1立方メートル)																																										
第1段階	20立方メートル以下の分	149 円																																										
第2段階	20立方メートルを超え50立方メートル以下の分	170 円																																										
第3段階	50立方メートルを超え100立方メートル以下の分	192 円																																										
第4段階	100立方メートルを超える分	219 円																																										
仮設用	使用水量による	322 円																																										
臨時用	使用水量による	644 円																																										
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 36 年 4 月 1 日																																											

④ 組織

【組織体制】



職員構成（水道部職員）

20代 1人 30代 1人 40代 2人 50代 3人 再任用職員4人 会計年度任用職員2人

平成11年8月、水道部上水道課、建設部下水道課、経済部農業集落排水課を統合し、組織をスリム化。  
平成16年4月、水道部に管理グループと工務グループのグループ制を導入し、水の一元管理を実施。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

《経営健全化の取組》

●アウトソーシングの実施

平成16年度～平成18年度 第1期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施  
平成19年度～平成21年度 第2期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施  
平成22年度～平成24年度 第3期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施  
平成25年度～平成29年度 第4期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施  
平成30年度～令和 4年度 第5期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施  
令和 5年度～令和 9年度 第6期アウトソーシング(お客様センター、船木浄水場運転管理業務)の実施

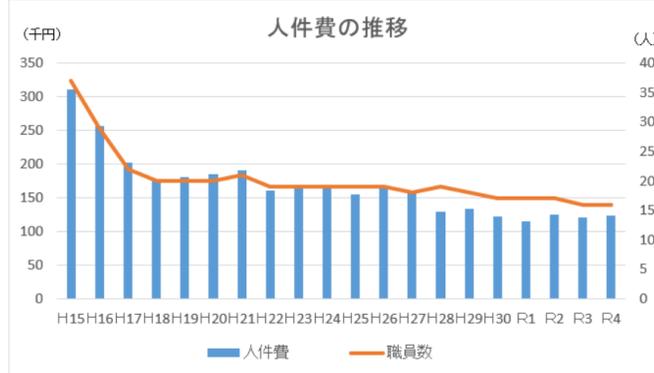
アウトソーシングの効果

○人件費の削減

平成15年度	37人	310,827千円
平成28年度	19人	132,038千円
令和 4年度	16人	123,932千円

○未収金の削減

平成15年度末残高	27,240千円
平成28年度末残高	5,242千円
令和 4年度末残高	4,018千円



●企業債の繰り上げ返済

平成19年及び平成23年において、企業債の繰り上げ返済の実施

●兵庫県水道広域化推進プランに基づき、県下8ブロックに分かれ、広域化の推進について、地域別に検討を進めている。

当市は、北播磨ブロック5市1町において、ソフト、ハード対策の実施、検討を行っている。

令和5年度から4市1町により水道メーターの共同購入を実施している。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

補足事項なし

## 2. 将来の事業環境

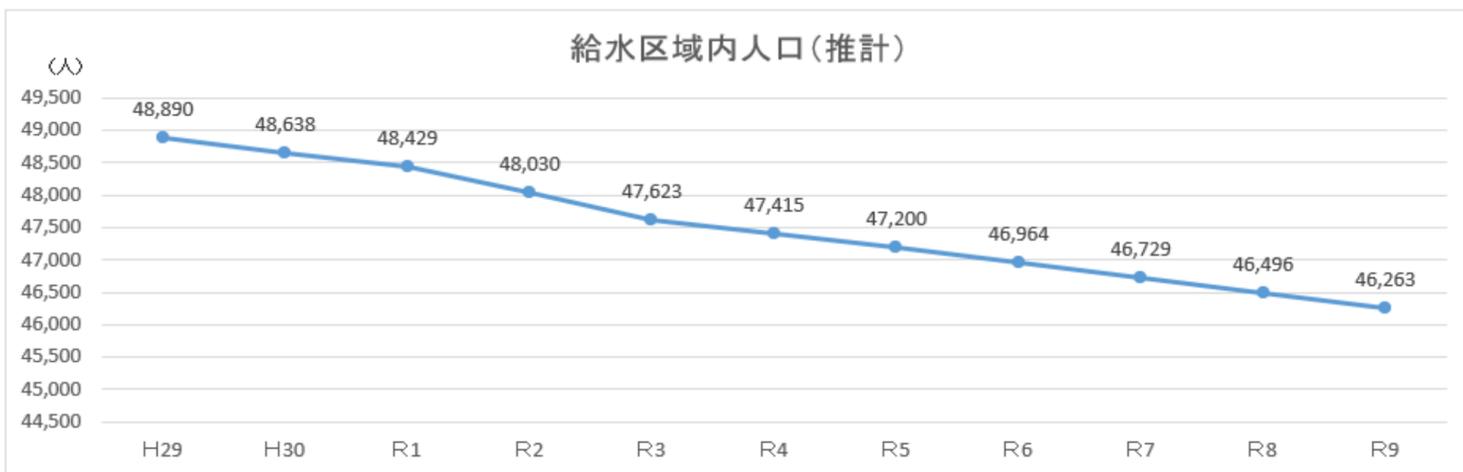
### (1) 給水人口の予測

過去10か年(平成19年度から平成28年度)の給水区域内人口(三木市細川地区含む)は、平成21年度をピークに現在まで減少しています。今後も減少傾向は継続すると考えられます。  
 今後の人口については、小野市人口ビジョンの推計値を基準に、給水人口の減少率により推計し、令和9年度末(2027年度末)の給水人口は約46,300人と見込んでいます。

【実績】



【計画期間の推計】



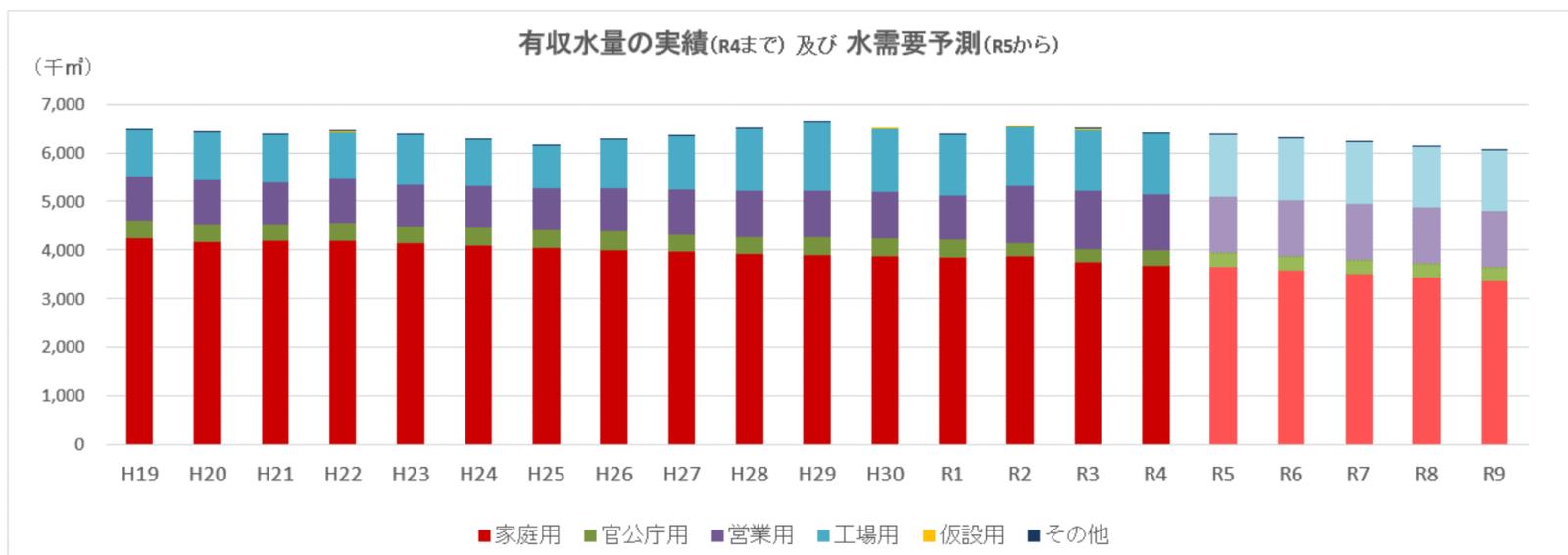
### (2) 水需要の予測

水需要は給水人口の変動と、工場用等の使用水量の分析を行い推計しています。平成19年度の有収水量6,474千 $m^3$ が平成28年度には6,484千 $m^3$ と横ばいでした。しかしながら人口減少、節水機器の普及により、家庭用の給水量は減少し、令和4年度は、6,381千 $m^3$ となっています。今後の水需要の予測としては、新産業団地の稼働等により、工業用は、増加するものの、給水人口の減少により、家庭用は減少すると予測され、令和9年度の有収水量は6,057千 $m^3$ を見込んでいます。

家庭用: 人口減少及び節水機器の普及の影響により、家庭用の使用水量は減少傾向にあります。

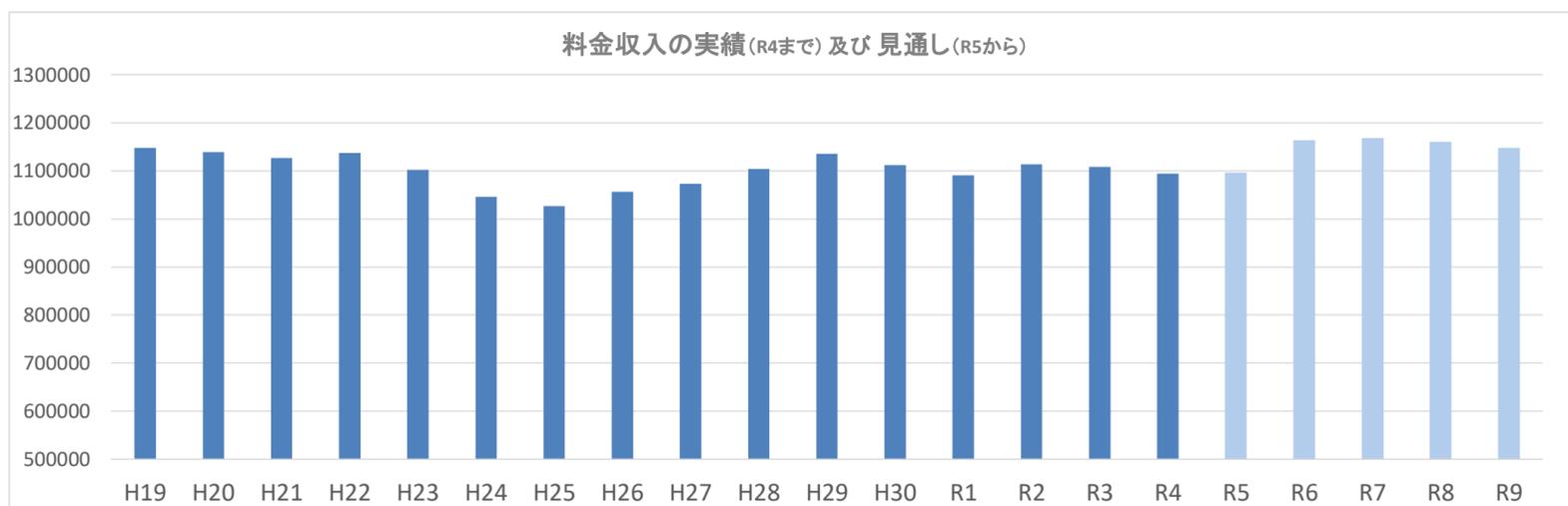
官公庁用・営業用: 近年の実績からみても大きな増減はなく、今後の使用見込みも僅かに減少すると予測します。

工場用: 一部企業の水需要の増加により、工場用の使用水量全体としては、横ばい傾向にある。今後は、人口減少に伴い減少傾向と予測します。



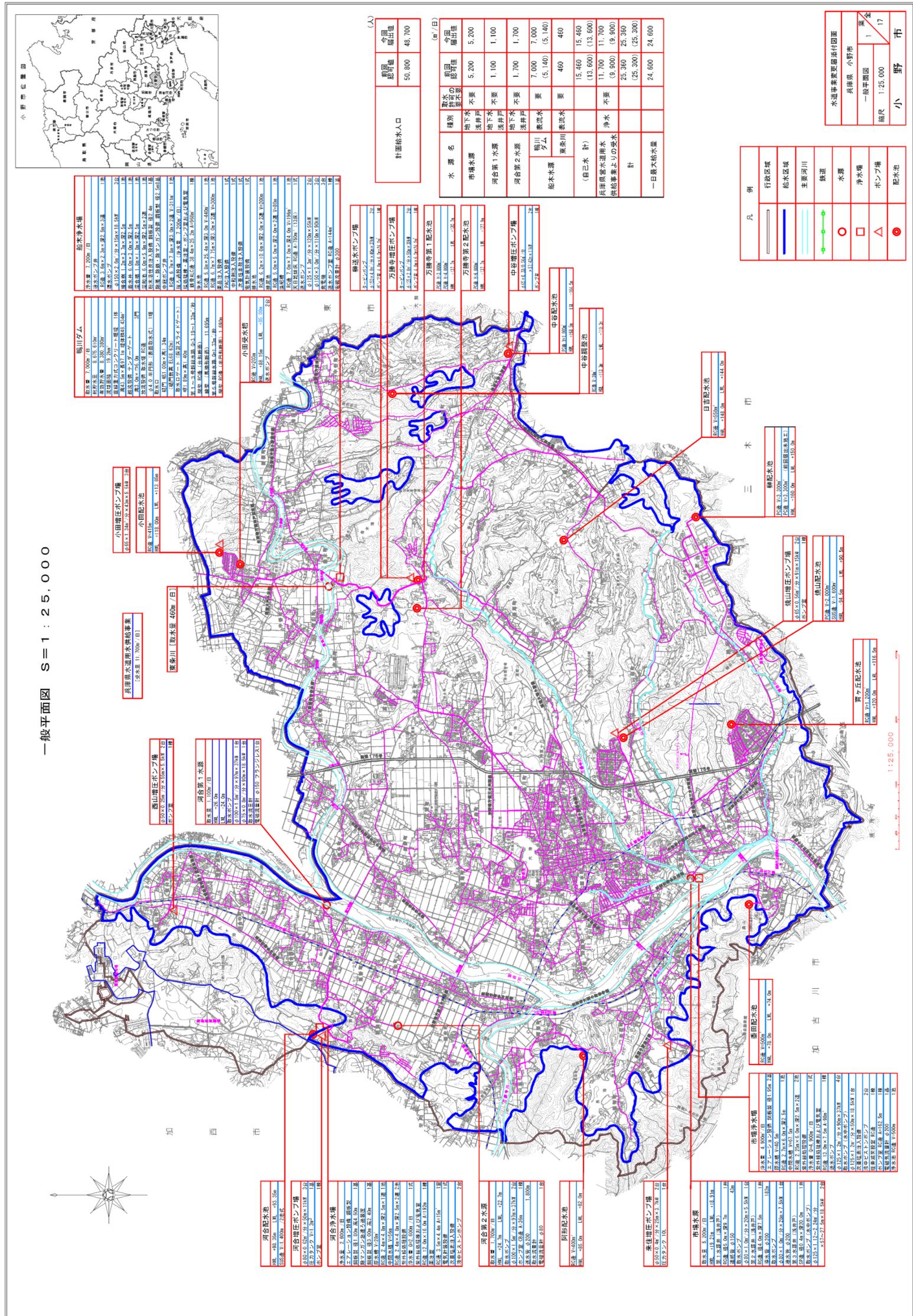
### (3) 料金収入の見通し

料金収入は、平成19年度には水道料金が1,147,616千円でした。平成23年10月に料金改定(減額)を実施したため、収益は減少したものの、一部企業の給水量が増加したことにより平成28年度には1,104,086千円まで回復しました。平成29年度をピークに、給水人口の減少により、令和4年度には、1,094,261千円へ減少しました。令和5年度から新産業団地稼働による工業用の増収はあるものの、給水人口の減少に伴い、給水収益は減少を続ける見込みであるため、令和6年度に料金改定を実施し、令和9年度には1,160,050千円の収益を見込んでいます。



(4) 施設の見通し

水道施設平面図



一般平面図 S=1:25,000

計画給水人口	50,800	計画給水人口	50,800
計画給水人口	48,700	計画給水人口	48,700

水源名	種別	取水の必要	前年度	今年度
市場水	地下水	不要	5,200	5,200
河合第1水源	地下水	不要	1,100	1,100
河合第2水源	地下水	不要	1,700	1,700
能木水源	地表水	要	7,000	7,000
能木水源	地表水	要	(5,140)	(5,140)
能木水源	地表水	要	460	460
(自己水計)			15,460	15,460
(自己水計)			(13,600)	(13,600)
市場水			11,700	11,700
市場水			(9,900)	(9,900)
市場水			25,360	25,360
市場水			(25,300)	(25,300)
市場水			24,600	24,600
市場水			(25,300)	(25,300)

凡例	行政区域
	給水区域
	主要河川
	鉄道
	水源
	浄水場
	ポンプ場
	配水池

水道事業要覧関係図面	1/17
兵衛橋 小野市	1/17
一般平面図	1/17
縮尺	1:25,000
小野市	

小野市の水道事業は、各地区の簡易水道事業を統合し現在に至っており、水源施設、配水池施設、ポンプ施設、電気計装設備などが老朽化が進みつつある状況です。令和5年1月に河合浄水場が完成し、運転を開始しました。市内の水道管路延長は366kmです。今後も安定的な水の供給を確保していくために、計画的な施設更新及び管路更新を行う必要があります。

●浄水施設

船木浄水場	施設能力: 7, 200m <sup>3</sup> /日	水源: 表流水、ダム水	処理方法: 膜ろ過	整備年度: 平成20年度
市場浄水場	施設能力: 4, 900m <sup>3</sup> /日	水源: 地下水	処理方法: 紫外線処理・塩素滅菌	整備年度: 平成24年度
河合浄水場	施設能力: 2, 600m <sup>3</sup> /日	水源: 地下水	処理方法: 紫外線処理・塩素滅菌	整備年度: 令和4年度

●配水池・調整池

名称	築年月日	貯水量 (m <sup>3</sup> )	形状	耐震化状況
焼山配水池1号池	平成27年3月31日	1,600	SUS鋼板製 14.0m×30.0m×4.58m	耐震性能有
焼山配水池2号池	昭和45年12月14日	2,000	PC造 直径 26.0m×4.0m	平成26年度 耐震補強
黍田配水池	昭和54年3月31日	500	RC造 8.0m×8.0m×4.0m×2連	
河合配水池	令和3年11月30日	1,400	SUS製 12.0m×12.0m×5.0m×2連	耐震性能有
万勝寺第1配水池 (1号池)	昭和47年12月20日	3,000	PC造 直径 24.0m×7.0m	平成23年度 耐震補強
万勝寺第1配水池 (2号池)	昭和49年11月11日	4,000	PC造 直径 28.4m×7.0m	耐震性能有
中谷配水池	昭和57年7月31日	1,000	PC造 直径 18.0m×4.0m	耐震性能有
中谷調整池	昭和57年7月31日	36	RC造 4.0m×3.0m×3.0m	
万勝寺第2配水池	昭和63年2月29日	6,000	PC造 直径 28.0m×9.8m	耐震性能有
育ヶ丘配水池	昭和63年1月27日	1,200	RC造 15.0m×15.0m×3.5m×2連	
榊配水池	平成元年2月28日	3,300	PC造 直径 19.6m×10.0m	
阿形配水池	昭和53年1月1日	400	RC造 6.7m×5.0m×3.0m×2連(右) 9.9m×7.2m×3.0m(左)	
日吉配水池	平成8年12月27日	558	RC造 9.7m×7.2m×4.0m×2連	
小田配水池	平成10年2月1日	415	RC造 10.0m×5.0m×4.15m×2連	耐震性能有
小田受水槽	平成10年2月1日	203	RC造 8.4m×3.85m×3.15m×2連	
計		25,612		

(5) 組織の見通し

現在の水道事業の職員数は、行政職11人(うち事務職3人、技術職4人、再任用職員4人)となっています。職員の年齢は50歳以上の職員が63.6%となっています。全国的に見ても、水道事業における熟練職員の退職により、経験年数が少ない職員による業務遂行がなされています。水道事業の技術部門では経験を必要とする業務が多く、その技術の継承が課題となっています。また、事務部門においても、企業会計や料金制度に精通した人材が必要な状況になっています。このため、水道お客様センター及び浄水場の運転管理業務等のアウトソーシングなど民間の経営手法を活用した、効率的な組織体制及び適正な職員配置に努めます。

### 3. 経営の基本方針

水道事業は、その公共性から清浄、豊富、低廉な水を安定的に供給することが求められています。多様化する生活様式に対応した水需要に応え、より安全・安心な水を供給するため、水道施設の改修、老朽管等の改良に努めるなど、給水サービスの充実に努める必要があります。また、水道事業は公営企業として、採算性を重視した経営がより求められるため、計画的かつ効率的な投資を行うとともに、安定的な収益の確保を図り、経営基盤を強化し健全経営に努めることを基本としています。

●小野市水道事業の目指すべき目標(将来像)

目標1 安全・安心・安定の信頼される水道

(1) 安全な水道水質の維持・向上 (2) 効率的な水道施設の再構築と維持管理

目標2 災害に備えた強靱な水道

(1) 水道施設のレベルアップ (2) 危機管理のレベルアップ

目標3 健全な経営を持続できる水道

(1) 経営基盤の強化 (2) 組織運営の強化・効率化 (3) 顧客満足度の向上 (4) 環境への配慮

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全・安心・安定の信頼される水道を目標とし、水道水の安定供給を維持するため、更新基準年数、優先度を考慮した管路更新を計画的に進める。災害発生時の防災活動拠点、主要医療機関、指定避難所等「重要給水拠点施設」への管路及び人口密集地域等の水道管を優先的に耐震管へ更新する。中長期的な管路更新需要を考慮し、耐震管への更新は年間1%を目標に進め、計画期間の基幹管路の耐震化率50%を目標とします。
-----	---

施設更新計画

(単位:百万円)

施設名称	30年度 (2018年度)	元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
<b>水源地</b>										
河合第1(取水井)新部町							21		170	
河合第2(取水井)三和町							21	3		170
市場第1(取水井)水源地内						1				
市場第2(取水井)プロパン屋横										1
市場第3(取水井)交差点部						1				
<b>浄水場</b>										
船木浄水場(膜ろ過)				130		1				
河合浄水場					879	72				
市場浄水場			53			3				
<b>配水池</b>										
河合配水池(1,400)				225						
焼山配水池(3,600)				3						
中谷配水池(1,000)					48					
万勝寺第2配水池(4,000)					9	10				
榊配水池(3,300)					17	3				30
<b>減圧弁更新</b>										
市内13基設置	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
<b>増圧・送水ポンプ施設</b>										
万勝寺増圧ポンプ(送水)V=1,900m <sup>3</sup>				20	32					
榊送水ポンプ(送水)V=6,000m <sup>3</sup>		14				180				
小田増圧ポンプ									5	
来住増圧ポンプ							3			
<b>建築物等 合計</b>	<b>1</b>	<b>15</b>	<b>54</b>	<b>379</b>	<b>986</b>	<b>259</b>	<b>59</b>	<b>4</b>	<b>176</b>	<b>202</b>

(単位:百万円)

管更新	30年度 (2018年度)	元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)
①図書館前交差点～きらら～黒川町	127	49								
②新産業団地		6	8	17	5					
③垂井区画整理事業				44						
④万歳橋					133					
⑤万勝寺第1配水池～脇本方面	143	95	69							
⑥万勝寺第2配水池～北丘方面						88	78			
⑦はなみずき～らんめん		43	24			86	115			
⑧らんめん交差点～小野南中						9		50	60	110
⑨共進信号～旭丘中										15
⑩小田セブンイレブン～コミセン下東条										15
<b>管 合計</b>	<b>270</b>	<b>193</b>	<b>101</b>	<b>61</b>	<b>138</b>	<b>183</b>	<b>193</b>	<b>50</b>	<b>60</b>	<b>140</b>

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	有益な補助金等を活用し、出来る限り料金収入により費用回収を行う。
---	---	----------------------------------

<<料金収入>>  
 令和4年度までの実績、電気料金等の物価上昇の状況、令和5年度以降の給水人口予測、大口使用企業等の水需要の動向を踏まえ、令和6年の料金改定による収入で推計する。  
 <<国庫補助金等>>  
 「補助金」や広域化、脱炭素化推進事業等の財政措置があるものは出来る限り活用する。内部留保資金を建設改良費の補填財源として活用する。浄水場、配水池、水源地、管路等の施設更新には、国庫補助金、企業債を活用し、建設時の費用負担の平準化を図る。一般会計出資債等の活用を検討し、地方公営企業繰出基準に基づく繰入金を確保する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<取組例>  
 ・委託料に関する事項…令和4年度決算額を基に、物価上昇率は、年3%の増加を加味し、推計する。  
 ・修繕費に関する事項…令和4年度決算額を基に、物価上昇率は、年3%の増加を加味し、推計する。  
 ・動力費に関する事項…今後の配水見込に基づき算出する。物価上昇率は、年3%の増加を加味し、推計する。  
 ・職員給与費に関する事項…令和4年度決算額を基に、物価上昇率は、年3%の増加を加味し、推計する。  
 ・減価償却費…固定資産台帳に登録されている償却資産及び今後の投資計画に基づき算出する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP / PFI の導入等 )	PPPやPFIの導入の可能性について検討し、委託可能なものは委託します。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	新産業団地等の稼働等により、本市の水需要は大幅な減少はないと予測されるため、当面の間ダウンサイジング等の予定はありません。しかしながら、水需要を注視し、配水池の統廃合等、適切な施設規模による更新を検討します。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	人口減少による水需要の見込み等を勘案し、水道施設・設備の合理化について検討を行います。配水管等の口径変更を検討し、更新計画を検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメントにより更新需要を比較検討し、将来の更新のピークを大規模更新時期(令和22年度以降の20年間)に平準化し、国庫補助金、企業債等の財源を確保し、計画的に更新を進めます。令和5年度に改定した「投資・財源計画」に基づき、浄水場や配水池など水道施設の計画的な更新と施設の長寿命化を図ります。
広 域 化	兵庫県が主体となり実施する広域連携に関する地域別協議会に参加し、近隣市と共に様々な広域連携の手法について検討します。 令和5年度から4市1町による水道メーターの共同購入を実施しています。 令和6年度から兵庫県下の市町連携により広域漏水調査事業を実施します。
そ の 他 の 取 組	DX、GX等を推進するため、太陽光発電、省エネ設備への更新を検討、実施します。 スマートメーター、水道開閉栓手続きのオンライン申請等の導入を検討します。

② 財源について検討状況等

料 金	投資計画に基づいた財源計画に基づき、今後の物価上昇、人口減少、設備更新計画を踏まえ、令和6年度に水道料金の改定を実施します。今後も5年に一度程度、料金改定の必要性を検証し、適切な水道料金の維持に努めます。
企 業 債	「世代間負担の公平性」を図りつつ、将来負担を平準化するため、企業債を活用します。
繰 入 金	地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計からの繰入を行います。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産の有効活用を検討していきます。 将来の大規模更新時期を見据え、保有する資金の債券運用、定期預金等により資金確保に取り組みます。
そ の 他 の 取 組	特になし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託業務の増加が見込まれるため、増加傾向にあります。
修 繕 費	管路の老朽化等により、修繕費は増加傾向にあると見込まれますが、ストックマネジメント計画に基づき、水道施設の点検、整備の時期、頻度を見直すなど、経費の削減について検討します。
職 員 給 与 費	水道事業独自での見直しは行っていませんが、委託業務の見直し等により効率的・能率的な組織体制を構築します。
そ の 他 の 取 組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、現行計画期間が完了する令和9年度(2027年度)に次期計画を策定する。 また、経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営や財政の状況が大幅に変更となった場合についても見直しを行う。
-------------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区 分		(実績)	((実績))	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(決算見込)				
資本的収入	1. 企業債						200,000	200,000	260,000	156,500	84,000	167,500	190,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	24,925	45,447	67,500	45,217	110,605	126,568	277,387	73,650	66,551	29,000	112,500	120,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	45,752	25,440	23,402	20,893	31,847	48,451	16,198	27,148	21,949	21,765	23,621	22,445
	9. その他	191,000	180,000	168,000	155,000	141,000	126,217	110,000	207,000	99,000	104,000	108,000	111,000
	計 (A)	261,677	250,887	258,902	221,110	283,452	501,236	603,585	567,798	344,000	238,765	411,621	443,445
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	261,677	250,887	258,902	221,110	283,452	501,236	603,585	567,798	344,000	238,765	411,621	443,445
	資本的支出	1. 建設改良費	283,944	188,381	276,139	273,135	814,197	622,580	961,046	519,295	398,184	261,536	413,655
うち職員給与費		18,144	17,408	13,020	14,032	19,523	21,237	25,297	23,962	24,392	25,124	25,878	26,655
2. 企業債償還金		58,621	50,649	38,344	32,727	33,854	35,025	28,649	36,357	46,275	47,682	49,303	57,456
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金		240,000	240,000	720,000	700,000	180,000	160,000	140,000	120,000	100,000	80,000	60,000	40,000
5. その他			1,166	1,111		2,341		300,000	25,700	206,100	200,500	200,500	200,500
計 (D)	582,565	480,196	1,035,594	1,005,862	1,030,392	817,605	1,429,695	701,352	750,559	589,718	723,458	738,883	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	320,888	229,309	776,692	784,752	746,940	316,369	826,110	133,554	406,559	350,953	311,837	295,438	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	220,888	109,309	338,692	252,752	273,940	81,369	826,110	133,554	406,559	350,953	311,837	295,438
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	100,000	120,000	438,000	532,000	473,000	235,000						
計 (F)	320,888	229,309	776,692	784,752	746,940	316,369	826,110	133,554	406,559	350,953	311,837	295,438	
補填財源不足額 (E)-(F)												0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	325,844	275,194	236,850	204,123	170,269	335,244	506,595	730,238	840,463	876,781	994,978	1,127,522	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区 分		(実績)	((実績))	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(決算見込)				
収益的収支分		1,317	1,317	1,317	1,323	1,328	1,334	1,225	1,700	1,720	1,720	1,720	1,720
	うち基準内繰入金	1,317	1,317	1,317	1,323	1,328	1,334	1,225	1,700	1,720	1,720	1,720	1,720
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	1,317	1,317	1,317	1,323	1,328	1,334	1,225	1,700	1,720	1,720	1,720	1,720	

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

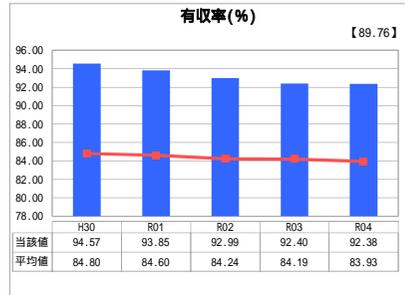
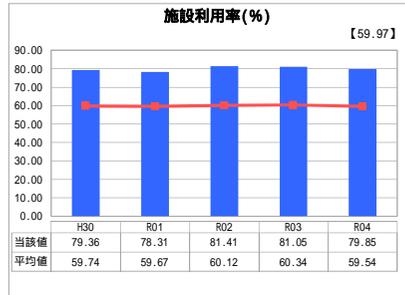
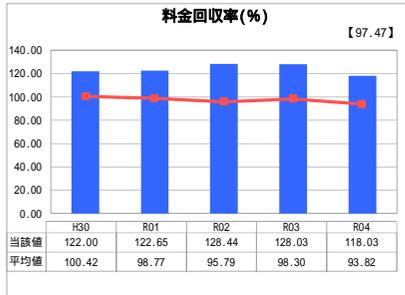
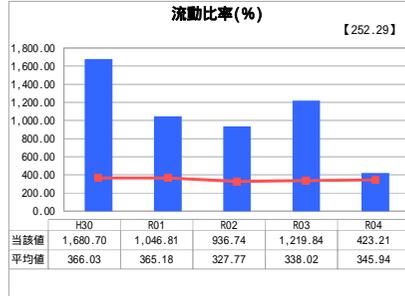
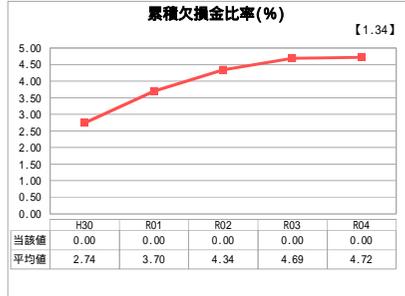
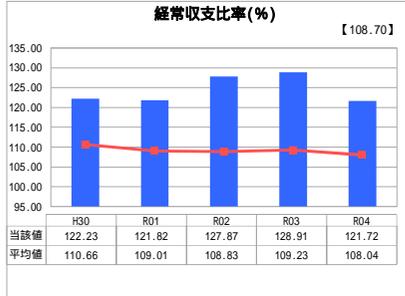
兵庫県 小野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	88.14	100.13	2,750	

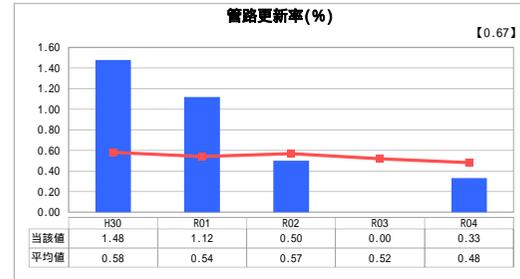
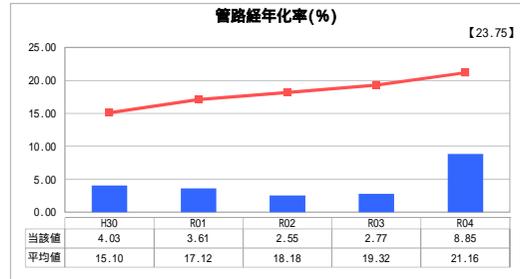
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,451	92.94	510.56
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,415	82.92	571.82

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率  
「経常収支比率」は100%を上回っており、全国平均及び類似団体と比較しても数値は高く、健全な経営状態にある。  
累積欠損金比率  
累積欠損金のない状況が続いている。  
流動比率  
「流動比率」は令和4年度末での未払金が増加したため減少したが、100%を大きく上回り、1年以内の支払に対し十分な現金等を有している。  
企業債残高対給水収益比率  
令和3年度以降、起債を行っているため増加しているが、過去に繰上げ償還を実施したことにより、企業債残高は全国平均及び類似団体と比較しても十分に少ない状況となっている。  
料金回収率、給水原価  
「料金回収率」は全国平均及び類似団体平均値を上回り、「給水原価」はそれらを下回っているが、今後の施設更新費用の財源確保のため、令和6年4月に料金の増額改定を行う予定である。  
施設利用率  
全国平均及び類似団体と比較して数値は高く、効率的な運転ができています。  
有収率  
継続して行っている漏水調査等により、有収率は類似団体と比較して高い水準が続いている。平成30年度以降有収率の低下がみられるため、新技術を活用するなど漏水対策を強化し、老朽管の更新工事を計画的に進めていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率  
新たな浄水場が完成し、有形固定資産の帳簿原価が増加したことで数値は改善し、全国平均及び類似団体平均を下回っている。  
管路経年化率  
全国平均及び類似団体と比較しても数値は低く、計画的な管路の更新を行っている。  
管路更新率  
令和3年度の値が0.0%となっているが、正しくは0.14%である。令和3年度及び令和4年度は、浄水場整備を行なったことから、管路更新が抑制され、管路更新率は類似団体平均を下回っているが、優先順位に基づいた管路更新を行っている。引き続き計画的な更新を進めていく。

## 全体総括

経営の健全性・効率性に関して、本市の事業経営の状況は、類似団体と比較して良好で、施設、管路の更新も計画的に行われている。  
しかしながら一部企業の給水量の増加はあるものの、人口減少に伴う給水収益の減少する一方、今後の管路や施設の更新等による経費の増加が見込まれ、厳しい財政運営が予測される。  
安全で安心な水を常に安定して届けることのできる事業運営を行うため、経営戦略及び投資・財源計画に基づいた計画的な施設の更新、更なる経費の削減に取り組んでいく。  
また、アセットマネジメントに基づく施設規模の見直しや延命化などを行うとともに、運営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に取り組んでいく。